

平成25年度 児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、引続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するために、6月中に「現況届」の提出が必要です。現況届の提出がないと、6月以降の手当の振込みができなくなります。**必ず期限内に提出してください。**

受付日時 平成25年6月11日(火)～6月19日(水)
 9:00～11:30 13:30～17:00 (土日・祝日を除く)
 ※ 12:00～13:00は、昼休みとなっているため受付できません。

受付場所 西原町役場 第5庁舎会議室

持参するもの

- ・現況届通知書
- ・受給者の印鑑 (シャチハタ印では受付できません)
- ・厚生年金等加入の方は、『受給者(保護者)の保険証の写し』

その他

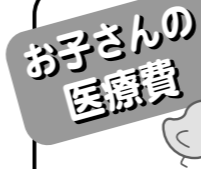
- ・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の住民票謄本(本籍・続柄の記載があるもの)
- ・平成25年1月2日以降に西原町に転入した方(配偶者も含む)は前市町村で発行された『平成25年度児童手当用所得証明書』(配偶者が受給者の扶養に入っている場合、配偶者の分は不要)
- ・必要に応じて提出をお願いする書類がある場合があります。(外国人の方、配偶者が公務員の方等)

平成25年度児童手当現況届受付日程表

日 時	行政区名	日 時	行政区名
6月11日(火)	平園・兼久	6月17日(月)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月12日(水)	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月18日(火)	翁長・小橋川・内間 県営内間団地・坂田
6月13日(木)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月19日(水)	与那城・美咲・我謝
6月14日(金)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	※混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください。	

【注意】 対象者へは個別通知を送っていますが、まれに、通知書が届かないという問い合わせがあります。届出は必ず必要となりますので、受給者は窓口で手続きしてください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311



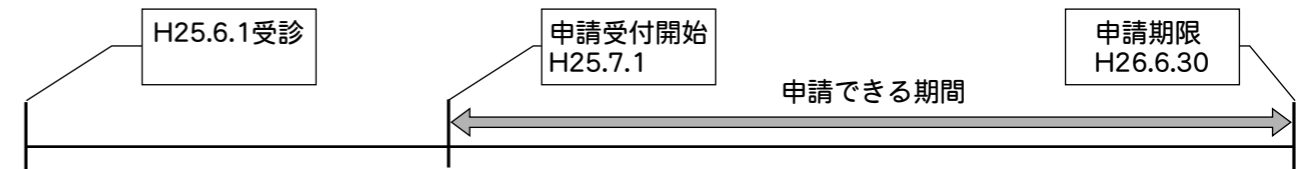
領収書の申請期限、大丈夫ですか？

西原町では、4歳以下(4歳に達する月の末日まで含む)のお子さんにかかる医療費(入院は15歳以下まで)の助成を行っています。

医療費の助成が受けられる領収書の申請期限は、診療を受けた月の**1年後の同じ月末まで**となりますので、申請期限切れにならないようご注意ください。



申請切れを防ぐため、**手続きはお早めに!**



※ ただし、1日生まれの方は年齢計算に関する法律及び民法第143条2項により、前月の末日が4歳に達する月となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

6月10日(月)は、児童手当の振込日です!

6月10日は児童手当の支給日となっています。通帳を記帳してご確認ください。また、振込先に指定した口座を解約した場合は、手当の振込みができなくなりますので早めにご連絡ください。

電話での支給状況の問い合わせについては、個人情報保護の観点からお答えできませんのでご了承ください。

★通帳への記載(例)(金融機関によって、記載内容等が異なる場合があります。)

	お支払金額	お預かり金額	差引残高
25-6-10	ニハチヨ (ジドウアテ)	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇

児童手当(平成25年2月～5月分)
 * 6月10日振込予定です。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係
 ☎945-5311